尾張旭市一般廃棄物処理基本計画策定支援業務 令和 4 年度基礎調査について

1. 目的

令和5年度一般廃棄物処理基本計画の策定に当たり、既存資料で把握できない本市の 現状のうち、減量目標の設定や施策の設定に重要となる項目について状況の把握を目的 に以下の実態調査を実施する。

- ●ごみ組成調査
- ●市民意識調査
- ●事業者ヒアリング

2. 令和4年度の調査項目

(1)ごみ組成調査

毎年度本市で実施している家庭ごみ組成調査に「食品ロス」「プラスチック」関連の項目を追加し実施する。

1)食品ロスについて

「食品ロス」は令和元年に成立した「食品ロス削減推進法」を受け、食品ロスの削減は重要課題となるため現状を把握する。

上記以外

①調理くず廃棄された手付かず食品など賞味期限(賞味期限がきれていないもの)が判別できるものに限る

表 1 追加する分類項目

④食べ残し

⑤その他

2) プラスチックについて

③直接廃棄(上記以外)

「プラスチック」は令和3年6月に成立した「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」を受け、容器包装プラスチック以外のプラスチック使用製品廃棄物の資源化も検討が必要となるため現状を把握する。

表 2 追加する分類項目

①プラスチック製容器管	见装	
②ペットボトル		
③プラスチック製品	3-1	国による特定プラスチック使用製品
	3-2	③-1 以外

3)調査の工程

		令和4年度																									
業務内容			1				8月_		9月		-	10F		_	1	11月		12月		1月			2月		3月		
			上	中	下	上	中	下	上	中	下	上!	中「	下.	上「	₽ -	티	: 中	下	上	中	下.	上「	₽	下上	中 -	
(1)基礎調査																	Ī										
	1.	組成	調査(仕様書6(1))																								
		ア	準備·調査方法検討											•	-		•										
		イ	調査結果分析																調		■ 吉果	分	折				

(2) 市民意識調査

無作為に抽出した市民 1,000 人を対象に、今後のごみ減量施策推進の根拠資料となるようにアンケート調査を実施する。

1)調査方法

[調査方法] 郵送による発送・回収(ただし回答はオンライン回答も可能とする。)。 [礼状配布] 調査対象者全員に礼状を発送する(未回答者への督促を兼ねる。)。

2) 設問

過去の調査からの市民の意識の推移が把握できる設問、食品ロス削減への市民の行動への意識、プラスチック使用製品廃棄物の取扱いへの意識などを設定する。

3)調査の工程

· 令和 4 年 9 月 1 2 日 発送済

・令和4年9月28日 一次締め切り

令和4年10月1日 礼状発送(予定)

・令和4年10月17日 最終締め切り

· 令和 4 年 1 0 月 ~ 1 1 月 回答集計、結果分析

· 令和 4 年 1 2 月 報告書作成

(3) 事業者ヒアリング

事業系ごみは平成30年度まで減少したもののここ近年増加しており、まだまだ減量化や資源化ができるものが含まれている可能性がある。そこで、搬入される事業系ごみの実態を把握し、事業所や事業系ごみを収集する許可業者への啓発、指導による搬入量の削減に向けた方策の検討のために、事業者へのヒアリングを実施する。

1)調査方法

[調査対象]

ヒアリング調査の対象は事業系一般廃棄物収集運搬収集業者により収集されている 事業者に5社程度とする。

[調査項目]

ヒアリング調査項目は、今後の目標値設定や事業系ごみ政策のあり方を検討するために必要な設問を設定する。特に食品ロスやプラスチックごみについては重点的に行

- う。主な調査項目を下記に示す。
 - ・ごみの排出状況
 - ・ごみの減量及びリサイクルの促進に関する取組み
 - ・食品ロスや食品廃棄物に関する取組み
 - プラスチックごみに関する取組み
 - ・ごみに関する従業員の意識
 - ・事業系ごみの処理やリサイクルに関する課題や貴市への要望など

2)調査の工程

令和4年9月~10月 対象事業者の選定、調査項目の検討 令和4年11月~12月 ヒアリングの実施